

別表 4（第 2 条関係）

【サービス提供実績要件】
交付申請を行う日までに、中山間地域（別表 1 に定める地域。）に居住する利用者（※） 1 人以上と訪問介護サービスの利用契約を締結し、かつ、月 4 回以上の訪問介護サービスを提供した実績を有すること。
※ 第 2 条第 2 項の規定が適用される集合住宅等に併設等された事業所の場合にあっては、当該集合住宅等の入居者を除く。